

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

全民労連の運動方針案 …………… 2

特集 九・五―六「全国学習会」の報告(上) …………… 3

主催者あいさつ われわれの“ペレストロイカ”を！ …………… 3

開会あいさつ たたかいはこれから …………… 3

第一講座 労戦の右翼再編の現状と任務 …………… 5

総評 地域労働運動集会を根絶やすな …………… 13

—— 地域運動の継承・発展をめざす全国集会のよびかけ ——

書評 「労働戦線の全的統一と全民労連の発足」 …………… 15

資料と解説◇

「党建協」が山口見解を批判 …………… 16

資料 書記長見解について(党建協) …………… 16

新刊紹介 「労戦問題オルグノートNo1」

一〇月一日発行 定価五百円(送料込み)

お申し込みは社会通信社へ

12

旬刊 社会通信

NO. 347

一九八七年一〇月一日

一九八七年一〇月十一日発行

(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

全民労連の運動方針案

全民労連の運動方針（案）を読んだ。昨今の労働者運動のあり方には、イライラさせられることが多いのだが、この方針書にはすっかりタマゲタテしまった。「墮落への道」はかくもはやいものかと。

論ずるまえに、全民労協の連合への移行についてのデータを提供しよう。右翼再編にもっとも熱心な組合の一つである自動車総連の意識調査だ。この調査は全民労協の連合への意義を問うているが、「まったく知らない」三三・〇%、「名前だけは知っている」二五・五%、「あまりよく分らない」二四・三%、「だいたい理解している」一五・七%、「よく理解している」一・八%というものだ。この調査結果にタマゲルか、ナルホドとほくそえむかは、読者におまかせしよう。しかし、自動車総連の幹部諸氏はイライラさせられたにちがいない。

だからというわけでもないだろうが、全民労連の運動方針は「異例」である。

第一に「基本構想」や「進路と役割」からすれば当然のことかもしれないが、「闘争」「闘争」という表現が皆無であることだ。「生産性新聞」の「主張子」も、この点により感銘されたとみえ、運動方針にこの「二文字」がどれだけあるかを検証し、「七つしか使われていない」ことを明らかにされる。

さらにタマゲルのは、この「二文字」の対象がきわめて抽象的であることだろう。この点について「生産性新聞」を中心に評論活動を展開される著名な労働評論家の芦村庸介氏も心を動かされたとみえ、「二文字」の使われた方が「総合生活闘争」「闘争体制」「闘いの進め方」などの文言であることに言及される。しかし、その様変わりぶりにはよほどタマゲラレタとみえ、かなりムリをした弁護論を展開される。

「こうした特徴に対し、一部では早くも『闘いを忘れた労組はもはや労組ではない』などの批判がみられる。十九世紀的労働組合主義や戦後の一時期における闘争至上主義の視点からすれば当然の批判となるが、変化は絶対の真理である。二十一世紀を展望するなかで労組の社会的存立要件が著しく変ぼうした現在、『歴史と伝統』にこだわる必要はない。『連合』の運動方針案にみられる新形式は時代を先取りした創造的労働運動の実践を意図するものとして評価できる」（『生産性新聞』、八七年九月二日付「労働時評」）。

われわれは芦村氏に、「創造的労働運動の実践」は、やがて労働者とその外郭団体の仕事、そして労働評論家という職種を消滅させることになるでしょうにと、お伝えするにとどめよう。

第二に前者の当然の帰結だろうが、「家庭の幸せ」「ヨーロッパなみの生活」が強調されていることだ。さきの「主張子」は、「CM風に言えば、これまでの労働運動、とりわけ組合幹部は『亭主は元気で、留守がいい』という状態であった。これを改め『亭主は元気で、家族とだんらん』にしようということ」とやゆされているが、これも労働組合が職場のなかに根ざしていないことを証明するものだろう。

労働組合の生命は職場にあること、このあたりまえの事実を目をつぶる「連合」に未来はないことは、組織率の漸減、組合への不信の高まり、連合結成で騒いでいるのがマスコミ、社会・民社の一部幹部にすぎないことでも明らかであろう。（T）。

特集 全国総学習・総行動運動のための 九・五―六全国学習会(上)

私たちは九月五、六日、「総評解散反対、反全労連の全国総学習・総行動のための全国学習会」を開催しました。そこで発した「アピール」は本誌三四六号の巻頭に掲げました。学習会の意図についてはご理解いただけたと思います。
本号では学習会の詳細を報告します。
(編集部)

主催者あいさつ

われわれの「ペレストロイカ」を!

鈴木賢二

皆さん、今、社会主義ソビエトではゴルバチョフ書記長を先頭にペレストロイカ運動がすごい勢いで展開されています。私も何回か学習会に参加して知る範囲では、今までの社会主義の建設の上に、さらにレーニン主義にもとづいて一回原則に立ち返って社会主義的民主主義と社会主義的競争をさらに活発にして経済、社会、文化、あらゆる面での加速度的な改革・改善をやりたいこうとたいへん活発に展開されています。

私はこのペレストロイカ運動を遠くで見えています、今まで社会主義は遠い空の先のことかと思っていました、やっぱ社会主義はすばらしいんだな、社会主義は若々しいんだなということを感じているところです。ペレストロイカ運動を通じて社会主義の優位性を全世界の人たちに明らかにする、その出発点ではないかと考えています。

一方、国内を見ますと、まさに同じ改革、再編運動ですが、労働運動の右翼的再編統一運動がありますし、三年後には総評解体というまさに目を覆うような実態があります。私は私鉄の出身ですが、私鉄の臨時大会運動方針を見ますと、「文句を言うやつは全部アカだ」というような運動方針に書き貫かれています。今月一四日ごろ職場討議におろされて、一〇月一四日私鉄では臨時大会を開催して、全労協加盟を決めることになっています。まさに卑劣な宣伝、扇動がやられて、まじめな人たちが口をきけない状況がつけられようとしています。

こういうことを許したらまさに憲法の条文改正に向かっていくことは間違いないだろう。そういう意味で職場の中でも精いっぱいいま反対の学習行動をやっています。この運動を通じながら、きょうお集まりの皆さんとともに手を携えて右翼的労働再編を何とか阻止していく、そういう闘いをやっていきたい。この闘いを通してわれわれのペレストロイカじゃないけれども、われわれの再編、再建をやっていきたくて考えています。

(私鉄労働者)

開会あいさつ

たたかいはこれから

坂牛哲郎

注目の国労大会が終わりましたが、国労をはじめとして全国各地から忙しいところをお集まりいただきました、大変ありがとうございます。

国労大会を最終として全国主要単産の大会がほぼ終わりました。たいへんな抵抗がありましたけれども、一月全労連発足の大きな流れは一つの決定的な方向を指し示してい

ると思います。ただ私どもがたいへん危惧をするのは、私もこの前三条・燕の活動家の下からの集まりに参りました。金属を中心としていま円高で倒産の状況に追い込まれている中小・零細企業がたくさんありますが、その方々を中心として二百名ぐらい集まりました。いろいろ話をし、終わってから一杯飲みましたが、ぜんぜん動きがわからない。現在の情勢は、何だか気がついていたら終わっておったという感じをうけました。

私が話をしたのは、全民労連に吸い込まれていたら職場闘争はできなくなる。闘っていけば執行部が後ろから鉄砲を撃つことになる。自分たちは資本と闘っている、その後ろから鉄砲を撃たれたのではかなわない。もう一つは、あそこは同盟と総評がだいたい同じぐらいいる。事務所も同じ会館にある。原発にしても平和問題にしても職場闘争にしても、必ず彼らは第二組合をつくって裏切って足を引っ張ってきた。そういうものに対等平等で話し合うのではなくて、吸収合併ですから、闘うものは後ろから鉄砲で撃たれます。個人にしても組合にしてもやられちゃう。

そういう状態を話したら、これは火がつくんです。今はじめて火がつき始めた状態です。右翼再編成は密室の策謀です。日教組がそうでした。下におろさない。おろさなくて、気がついていたら総評がつぶれている。自分の組合の執行部が後ろから鉄砲を撃つ。後ろから権力と呼応してやっているのが現在の状態ではないか。これではかなわない。闘って力尽きて一つの方向性を見出すならばあきらめもつくが、やる前から、わけがわからんうちに、はっと気がついていたら後ろから鉄砲を撃たれたのではやり切れない。

したがって闘いはこれからだ。今、火がつき始めた感じですよ。これはやりようがあると思います。どんな闘いの組み立てでもできると思います。総評はああいいう格好の決定をしましたが、いずれにしても発言者はほとんど反対です。危惧を表明しています。危惧を表明しているが、バスに乗り遅れたら総評、社会党から鉄砲を撃たれるというおそれでしょうが、賛成で危惧を表明するわけです。そういう状態がある中で真柄氏が「見切り発車をしない」ということだけは言っている。見切り発車をしないかはこのからの闘いだと思います。今までの総評のやり方を見ても闘いがなければ見切り発車をしちゃうのは明らかです。闘いがあればまたグタグタ動揺するか、われわれが言質を取ってやる余地があるだろう。闘いはずっと続いていきますが、あと三年、一区切り三年の闘いだと思っています。国労はいずれにしても残ったわけです。しかも新しい執行部をつくって、全民労連反対を明確にした。それからストライキを含めた闘い、反合闘争を主張しているのです。

私どものところはたいへん恥ずかしいというかご迷惑をおかけしてきましたが、日教組は執行委員長が完全に権力に取り込まれて、執行委員長中心の分裂策動を去年からやってきましたわけです。私が言ってきたのは、委員長と話をしたってまったくむだだから、執行委員長が大会を招集しないならば、副執行委員長が招集するのは規約規定上明らかなんだから、それをやれと言ってきた。

ずつとやってくる中で敵の正体が明確に暴露されました。ご承知のとおり八月三十一日に田中委員長に対して「われわれもやめるからお前もやめろ」と中小路書記長を中心としてわがほうの三役全体が辞退を表明して申し入れましたが、田中は絶対にやめない。全民労連を認めて、それを運営するような執行部をつくるまではやめない。したがって、われわれのほうは二日に執行委員会——執行委員は三五名いますが、二一名集まった。過半数は十分にある。大会を開いたら三分の二あるんです。執行委員会の有志の会をつくって、九日に全国委員長会議を招集して、大会日程その他について協議をする予定です。苦衷の策ですが、踏み切ったら断固としてやらざるを得ない。

したがって中央では国労と提携して日教組も何とかがんばって行く。今申し上げたように各地域から下からの闘いの炎が巻き起こることは必然だと思えます。これはわれわれの

運動いかにかかっている状態です。そういうことを念頭においてきょうは十分事態を客観的に見きわめて、奮闘の第一歩としたいと考えています。(前都高教委長)

第一講座

労戦の右翼再編の現状と任務

吉原節夫

国労の方が多いと思いますが、四日間ご苦勞様でした。これから続く日教組の大会に連続する、そういう意味でことしの大会の中で最も注目された大会の一つであったろうと思います。

そこで「労戦をめぐるポイント報告」ですが、「労戦再編の本質と現段階」という部厚い資料集があります。そのいくつかに触れながらポイントについてお話し申し上げます。

戦後労働運動の転換期

一九八七年が戦後労働運動の大きな転換期と言われていますが、われわれもそうつかんていいます。戦闘的に高揚する転換期ではなしに、逆に明確に右に舵を切った。この舵はおそらくとどまるところがないという意味では、われわれ戦後労働運動にかかわってきた者にとつてはたいへん厳しい転換点ととらえなければならぬと思います。

ご承知のように十一月二〇に「連合」が発足いたします。その前の日に同盟が解体をする。九月二九日には中立労連も解散する。いわば従来四つのナショナルセンターと言われるうちの二つがことし解散する。新産別も方針を立てて、ことし以降現在のナショナルセンターの機能をできる限り軽減をして、連絡・調整機関にとどめる方針を決めています。

総評が三年後に全的統一を実現することによって解体する方針を決めたわけですが、全的統一を実現する可能性があるのか、あるいは実現される全的統一が本当の意味での全的統一であるかどうかについてはほぼそうあり得ないことがすでに結論づけられている。ようするに全的統一ではなしに、労働戦線の再編統一にしかすぎないことが、過去からもそうだったが、現在ますます明らかになっていると言っていると思います。

総評大会は七月中旬でしたが、七月二二日から私鉄総連の大会が開かれました。総評議長・黒川さんは私鉄総連の委員長ですから、大会の冒頭あいさつで「今の労戦統一問題は再編成を通じた統一にならざるを得ない」と述べています。総評大会では「全的統一を実現するんだ」とたんかを切つていながら、わずか五日後の大会ではまったく異質な内容を言っていることに、今度の問題でも内と外を使い分けるといふ、総評が八〇年代以降一貫してやってきた手法がそのまま使われている。同時に黒川氏が私鉄総連で委員長として話した中身のほうが正しいことも間違いない事実です。総評の今までの機関討議はまさにそういう虚構の上に成り立った議論——議論というよりも議論を許さない、既成事実を積み上げたことを報告し承認させるという形で、現在まで労戦統一問題が進められてきている。同時に坂牛さんが言われたように、ほとんど職場におろされていない事実も無視できない重要なポイントです。労戦統一問題を職場に徹底的に訴えていくことがないと、全体として流されてしまうことになるのではないかと思います。

同盟・中連は自信を表明

「連合」発足にあたって同盟と中立労連は、「われわれが追求してきた運動路線が新しい『連合』の中に生かされる」ことについてははっきりとした自信を表明しています。同盟

は、「連合」の「進路と役割」はわれわれ同盟が続けてきた運動の伝統をそのまま引き継いでいる、したがってわれわれはみずから解体し、「連合」の中核を担う」と胸を張っていますし、中立労連も、「総評、同盟という日本の二大潮流を統一させることが中立労連の最大の役割りだった、したがって民間先行の形ではあるが、現在「連合」が発足する状況が作り上げられたのは、中立労連としての努力があったからだ、われわれの努力がなければ今度の統一はあり得なかった」と大いに満足の意を表わしている。したがって、彼らのみずから解体することに何ら不思議がない。

しかし、総評の今までの議論の中で、総評の運動路線が「連合」に継承されるのか、さらにその中で発展し得るのかという問題については自信のある発言はゼロに近い。もちろん鉄鋼その他の右翼グループは、たとえば電通の七月の大会で山岸委員長は、「連合」の「進路と役割り」、綱領、規約、運動路線、すべての提案事項を全面的に支持することを発言していますから、総評の中に「連合」発足を大喜びで手をたたいている部分がないわけではない。

しかし、総評という戦後労働運動の中軸を担い最大のナショナルセンターとしての役割りを果たしてきた組織の中で、そのように言う産別は少数派です。総評傘下の五二ある産別組織の中で、「連合」に心から賛成する単産はそう数は多くない。しかし、現状こまて来た以上はやむを得ないという雰囲気、今、総評の指導部のもとに中央単産レベルだけでなしに県評、地区労の段階までに広がりつつあります。これは急速な勢いで広がっている。したがって、われわれは中央段階で総評方針に反対をし、総評の解体に反対をしていくだけではなしに、地域レベルにおいてもこの声を大きく結集し広げていくことがどうしても必要だと考えております。

これからの三ヶ月が正念場

そこで、今発表されている「連合」の大きな流れだけ申し上げると、役員人事を残して「連合」発足のすべての準備が完了したと言われています。人事についてもおおよそ初代議長、事務局長については今まで全労協議長、事務局を務めてきた豎山さん、山田さんがそのまま引き継ぐという状況がかなり濃厚になっています。同盟はみずから解体し、同盟会長の宇佐美氏を「連合」の初代会長に据えようとかなり強引な手を使ったが、必ずしもそれが成功していない。組織の顔は人事だと言われる点から考えると、電機労連が議長であり、全労協の事務局長の山田氏がそのまま引き継ぐことになる、いわば中和された形で対外的なアピールが強調される可能性があります。いわば総評の左派が心配しているような状況ではなしに、もっと同盟色を薄めた中庸の道をいくことがおそらく宣伝されることは間違いがない。

一月段階以降の日本のすべてのマスコミが、総評を百万以上うわまる「連合」ができたことよって、日本の労働運動は「連合」が代表し象徴するとの宣伝を大きく繰り返すことは間違いない。それはマスコミだけでなく、それぞれの企業の経営者、資本家グループもそういう発言を繰り返す。「連合」発足に反対するグループを孤立化させる、「あれは異端分子だ」という言い方でわきに追いやっていくという戦略的意図を持った宣伝が徹底的になされるだろう。

そういう中で「連合」に反対する労働者、労働組合が横の連携を強めないならば、そういう風潮の中で異端分子としてはじかれていく。状況がこゝまで来た以上、「連合」に参加することが正しいのだという後ろ向きの宣伝に流される危険性が強いと思います。したがって職場からの徹底的な討議とわれわれの大胆な問題提起、少なくともわれわれ自身は戦闘的な労働運動を今後継続し発展させていくのだという強い意志統一、

意思決定がなされなければならぬだろう。

とくに民間レベルの議論の中で言われていることは、もし「連合」発足の段階までに民間左派グループがみずからの立場を明確にし、職場の組合員に訴えていくことを怠れば、今申し上げたような状況の中に流されてしまつて、結局「連合」に反対してきた今までの立場を棚上げにして「状況がこまで来たらやむを得ない」という方向に引張られるし、同時に職場の組合員から「結局左派は口だけではないか」という不信感を突きつけられることをたいへん強く心配しています。そういう意味ではわれわれが左派としての立場を明確にしていく時期として、今の段階から年末の段階までがもっとも重要な時期ではないかと考えられます。

そういう観点に立つて岩井さんを中心とした労研センターとしても一月二二日、二三日に全国の仲間を集めて第五回総会を開きます。その場で、今までわれわれが主張してきた総評解体に反対し左派の大きな結集を進める方向性を明確に打ち出していきたいと考えています。

「連合」移行と労働組合の組織状況

数字を申し上げると、「連合」はその発足にあたって五六単産と言ってきましたが、つい先日鉄産総連が参加を決めました。全民労協はこれを承認するはずですから五七単産になる。一オプザーバー組織、六友好組合、五五三万二千名と発表されていますが、これに二万数千の鉄産総連が加わることになると五五六万ぐらゐになる。組織労働者は昨年末の労働省発表で一、二〇〇万名ですから、「連合」はその四五%、さらに民間の組織労働者九二五万、その五八・九%を占めることになる。

総評は昨年で四二七万ですから、百二、三十万総評を上回る組織になります。さらにその中では同盟の民間一八単産・一五四万、三〇%を占める。さらにJICグループ六単産で二〇四万、三九・七%という組織内の比率になる。総評は一七単産・一二〇万、二三・四%。いわば比較的少数派です。運動路線から言っても、組織構成から言っても、同盟・JIC主導型の運動であり、それは総評運動とは異質なものだと言っていると思います。

この「連合」に対して民間単産全体としては、およそ大会が終わったわけですが、一四単産、一一九万五千名というグループが産別として「連合」に参加することを決めています。不参加を決めている民間単産は国労を含めて一七単産、単産の数は多いが五四万五千名という組織実数です。一七単産の中には運輸一般、医労連、全日自労という統一労組懇系の三単産も含まれています。

さらに不明な単産が三つあります。造船とか電力といった中小の第一組合で一万五千名。この不参加一七単産のうちおそらく三つ四つは今後総評のさまざまな圧力、工作で参加の方向をとる可能性があります。したがって不参加一七単産のうち総評にとどまり「連合」に参加しないと断言される単産は一二、三ととらえておいたほうがいいと思います。

問題は官公労の動向

そこで問題は官公労ですが、官公労の中で総評が提起した九〇年の全統一という方向に支持を与え賛成している単産は現在六単産一一万三千名という数字になります。この中心は自治労、一二五万の組織です。自治労はすでに大会を終了していますが、総評が提起している全統一についていくつものたいへん重要な条件をつけています。その条件が、二年の間にもし実現をしない——自治労の同志がつけた条件はおそらく実現することがないとわれわれは現在も判断をしています。もし実現しないという状況のもとで自治労があえて「連合」と結合する形で全統一を求めていくのかどうか。この段階でおそらく自

治労の大会で再度大きな議論が起ると見ていますから、自治労はもうすでに「連合」の方向に一〇〇%顔に向けて時間の流れを待つだけだと私どもは見ておられるわけではありませぬ。内部での左派の諸君、同志の今後の努力を大いに期待したいと考えています。

官公労の中の反対派は三単産・二一〇万、その中心は国公労連約一四万、いわば統一労組懇系の組合です。あと全水道が、表現の違いはあるが、九〇年の見切り発車についてはたいへん強い危惧を表明している。不明なのが七単産で六九万五千、この中の圧倒的部分は日教組六六万です。すでに左派を中心として組合民主主義を基礎に日教組の大会を招集する腹を決められたという報告がございましたから、大会が開かれれば、現在総評がとうとうとしている「連合」を承認した路線については日教組は反対であるという態度が明確になります。現在ではまだそこまでいたらずということで七単産の中に日教組を含めておりますが、これは日教組の動向によって大きく変わる要素がある。

総評の旗は守れる！

合計すると「連合」を承認し参加の方向をとる民間単産および官公労は、二〇単産・二七〇万と大きくつかんでおいていいと思います。もちろんこの中に自治労の努力がどう生かされるかという問題があります。不参加の民間一七と官公労三、二〇単産で七五万五千、不明の一〇単産・七〇万のうちの日教組不参加が明確になれば、「連合」反対グループが総評の中で約一四〇万という勢力を維持できます。

そのときに当然自治労に大きな影響が出てくるだろうということを含めて考えれば、「総評の解体を許さず」という方向で官民が努力をする余地が十分ある。同時に総評がもし解体されるという事態になったときに、われわれだけでも総評の旗を守っていくことが十分果たし得る、それだけの勢力が残る得ると言っていると思います。

統一労組懇はどう動く？

たいへん重要な点は、その中で統一労組懇系の諸君がどう動くかということです。総評系の中の民間三単産、官公労の中の国公労連などを含めて約三〇万ほどの組織勢力があります。この諸君とも岩井さんを中心に何回か非公式の話し合いをやって、統一労組懇の諸君の意見を聞き、さらに七月二六日から統一労組懇の年次総会が開かれているので、その中で議論され決定された中身を受けとめるならば、統一労組懇が独自にナショナルセンターの旗を立てることはないだろうと見ていいと思います。

ただ、われわれ左派グループが総評の解体を許さず、「連合」を承認せずにみずからの足で立つということが前提です。われわれが逆に「連合」の中にのめり込んでいくという方針を立てるならば、いや応なしに統一労組懇の諸君はみずからの旗を立てる。これは理の必然だと思えます。

そこで統一労組懇の諸君が今提起しているのは「階級的ナショナルセンター確立の展望と骨格」、大きな左派あるいはまじめな無党派左派系を含めた大きな結集を図りたい、そのために統一労組懇だけではなしに左派の皆さんにも一緒に討論を呼びかけるという形で文書が出されています。この文書は、中身にたいへん特徴があり、組織論が抜けています。統一労組懇としてどういう左派の組織をつくるかがいっさい抜けている。同時にスケジュールが抜けている。そういう意味では統一労組懇だけで物事を運ぶのではなしに、もっと広くとわれわれに呼びかけが実はあるわけです。

二、三年後に総評解体の問題が具体的な議題として上がってくるわけですが、その段階でわれわれが総評解体に反対すれば、彼らも同調する。先日の統一労組懇の総会では総評解体反対をスローガンに掲げています、その部分では要求は一致します。

総評解体はすでに進行中

今、二年ないし三年と申し上げたが、総評は九〇年全統統一、総評解体を提起しているが、電通ははつきりと、「九〇年の統一では遅い、統一は可能な限り促進して八九年にすべきだ」と運動方針で提起しています。同時に総評にも「連合」にも会費を納める併存期間は二年間が限度である、二年以上は全電通としては総評に金を納めないことも大会で決定していますから、必然的に総評解体案が二年後に電通など右派の民間単産から正式に提起されてくると言っていると思います。

これが直ちに大会で決定されるかどうか。当然一定の時間をかけることになるでしょうが、全通も九〇年統一は評価するが一年でも早いほうがいい、八九年に統一すべきだという運動方針を提起しています。このように、推進派グループはすべて会費の二重払いはやりたくないのですから、できる限り早いほうがいい、早くやったらその分だけ総評とは手を切る方向に流れていくことは間違いないと思います。電通の運動方針はさらに「ことし『連合』が発足したならば、電通の運動の軸足は『連合』に移す」とはつきり言っています。総評の運動上のおつき合いはやらないということですよ。

そういう意味では総評の解体はいわば機構的には二年ないし三年後ともなっても、総評の運動の実態は現在すでに解体作業に入っていると受けとめておかなければなりません。すでに解体作業のいくつかは始まっており、「連合」発足と同時に総評の事務局員八〇名中一〇名は「連合」に籍を移します。当然どこかの部局が閉鎖される。総評の全国九カ所にある地方事務所は閉鎖をする。総評で発行されていた「労働ニュース」をやめる。さらにパリにあるヨーロッパ事務所も閉鎖する。

最大の問題は二三七名現在全国に配置されている総評の中小オルグです。今後できるだけ早い期間に各県評に籍を移す。したがって三年後に総評がなくなる段階では、もう総評から人件費はおりてこないことになりす。同時に三年後には中小オルグ全員に対して、雇用関係が変わるわけだから退職金を払わなければならない。この退職金の積立はほとんどゼロです。どうしてくれるんだということが当然地方段階で出てくる。

今まで何回か開かれている総評の地域小委員会、一五人いますが、この中で真柄さんが提起しているのは、「連合」は二五円で出発するが、おそらく三年後には最低四〇円にはなっているだろう。現在総評の会費は九一円だが四〇円差し引いても五〇円残るから、総評の財産である地域運動およびこれを担ってきた県評のオルグなどの人件費を含めて、五〇円浮いた分は地域にもう一度出してくれという提起をしています。そのような事前工作を各単産および地域組織と十分話し合いを進めると言っている。

しかし、どう考えたところで、鉄鋼労連が今九〇円払っているうち安くなった分をもう一度県評に払いましょうなんて言っていることには絶対反対です。単産の立場で上納費が安くなることを望むことはあっても、高くなることは絶対反対ですから。そういうことを想定すれば、中央だけではなく地域を含めて解体は早くなるだろうととらえておかなければならないと思います。

春闘共闘会議も今年で終わり

そういう組織運営上の問題だけではなく、今まで相手だった中立労連がなくなるから、春闘共闘国民会議はこととして終わりです。来年は国民春闘はない。どういう形で来年の春闘を闘うのか。「総評の民間単産は全部『連合』に入れ」というのが総評の指導ですから、来年民間を中心とした賃闘として「連合」の中で議論を進める、それに総評が参加するというのが産別レベルの議論になると思います。

しかし、四七都道府県それぞれが地域春闘を二〇年、三〇年とやってきていますから、それをほうり出してしまったのでは、地域に結集している純中立の組合あるいはさまざまな中小零細組合、市民団体などを含めた多くの勤労諸階層と言われる人たちが寄せていた総評に対する期待感、信頼感はなくなりませう。

したがって、どういう形で地域レベルの春闘体制を継続するかとなれば、あその県ではやっているが、この県ではやめてしまったということにしてはならないだろう。その意味で全国都道府県を含めた地域春闘を中央レベルから大きく結集していく。これに総評の官民を含めた組合が参加していく状況ができるかできないか。総評にはたしてやる意思があるかないのか、それはわかりません。そういう状況を考えれば、われわれ左派としては今後の運動を春闘を軸に呼びかけていくことがたいへん重要な課題になる。

そういう客観的な情勢を踏まえて今、岩井さんなどと相談をし、労研センターでも議論をしようとしている方向性についていくつか問題を提起しておきたい。

「総評解体を許さない」

一つは、左派の最大のスローガンとして「総評の解体を許さない」ということを総評の解体段階まで言い続けることが戦略的な課題としてたいへん大事であると思います。ただ、情勢の分析から導き出される結論は、総評が言っている全的統一の実現可能性はない。もしそういう形で何らかの統一が実現するとすれば、総評の一部が選別され、いわば亀裂が拡大し、統一労組懇はもちろん左派も排除された形での統一になる以外にない。いわば黒川私鉄総連委員長が言っている形の再編成です。

その再編成は間違いなしに全的統一ではないし、路線上からいうならば総評のJ・C・同盟路線への屈伏だと言わざるを得ないので、戦術的に全的統一の実現を追求するが、戦略的にはいわば情勢判断として全的統一の可能性はない。したがってわれわれとしては総評が解体される段階では解体を許さない勢力が大きく結果をして、総評の運動路線を守り抜くことをいつかの段階で決意する。できるだけ早い段階で決意すればいいことですが、ことしそれができるかどうか。少なくとも地域、職場レベルからそういう腹を固めていってほしいのが昭つ目の課題です。

社会党左派系を結集する

二つ目は、そのためには左派の勢力、岩井さんが強調しているのは社会党系左派です。多くのまじめな良心的な組合幹部、無党派左派の立場に立つ人たちを呼び込む、あるいは味方に引き寄せるといえば戦略的配置がないと、左派結集はかなり細いものになるという状況判断をしています。

「総評解体に反対し、まともな労働組合をめざす全国連絡会」をつくらうというのが岩井さんの提案ですが、まともな労働組合とは何かを十分議論してほしい。もちろんわれわれもまともな労働組合とはこういうものだと、簡単にまとめて提起をしたと思っていますが、労働組合が本来労働組合としてある姿、たとえば資本と闘う、あるいは資本と独立する等、いろいろと今まで言われてきていますから、そういういくつかの必須の条件を明確にして、まともな組合とは何かを明確にしていきたい。そういうグループが集まって、少なくとも三年後総評解体という総評みずからが青写真を描いたところに焦点を当てて、解体を許さない。そこでどうするかという議論を今から始めていきたい。

その場合、総評の旗を継承・発展させる力はやはり中央単産です。地域にいくつ立派な組合があつて地域活動をやっていても、中央単産が明確に旗を振らないとナショナルセンターはできない。その旗を振る単産として一つは国労、一つは日教組、これにやはり提携

をお願いしたい。民間の中小の中では全港湾にこの任務を担ってもらえないか、国労、日教組、全港湾が三本の足として総評運動を守り抜くのだという決意で提携するならば、官民、中小を含めた総評運動を継承する組織は十分維持できると考えています。

ただ、ことしすぐそういう方向を打ち出すかと言えばそうではなしに、中央単産が意志表示するのは来年ないしさ来年になるだろう。しかしそのときに地域でその条件がつくり上げられていなければこれは問題にならないことになる。その意味で、「連合」を否定する単産幹部の懇談会を開きたい。

民間左派組合の「受け皿」をつくる

三つ目の問題は、民間単産の中で「連合」を批判し、場合によっては合化労連のようにすでに排除をされているグループを含めて、民間左派グループの受け皿をつくる問題です。合化から除名された二万五千名の組合は全国化学という組織を一〇月につくるが、総評加盟を提起しています。総評からは非公式に受けつけないと言われています。国労から脱退した鉄産労連を国労が反対しているにもかかわらず、総評はいち早く、のみ込んでしまつたが、もつとも総評路線に忠実であった合化労連左派グループが右派から除名され、そのグループが総評に入りたいという場合は入れない。まさに総評の今の運動の指向方向がどういうものか、あるいは今の総評指導部がどういう力によってがんじがらめにされているかがそこに端的にあらわれていると思います。

したがって、同じような立場で全国金属の中小の左派グループ、先日全金の大会が終わつて、左派グループが社会党系、共産党系合意の上で修正案をつくりました。これは今までなかったことです。その修正案は社会党系の代議員が提案し、統一労組懇系の代議員が応援演説をぶつという形でしたが、残念ながら少数否決されました。あわせて全国金属中央の提起している「連合」加盟方針については無記名投票が行われて、二三四の代議員の中で反対が四七、保留が七。もちろんこれも少数否決されましたが、中央本部は反対グループは三〇と見ていた。これが倍近くふえている。代議員の二割を超えた点を大きく評価していいだろう。これは一〇月一四日に開かれる私鉄総連の「連合」加盟の臨時大会に一定の影響を与えるのではないだろうか。

そういう意味で民間左派グループの相談できる場、「受け皿」と言ってますが、全体的に左派のいわば単産内部における少数派、場合によっては私鉄総連内部における左派の皆さんとの連携のできる場という意味づけの民間左派の受け皿を年内につくりたいと考えています。年内につくるという意味は、「連合」に行かずに総評の中にとどまりながら、来年の春闘を中小の立場でどう闘うかという意味では独自に相談する場が必要です。そういう意味で年内にということをお申し込みします。

左派の根拠地をつくる

四点目の課題は、それぞれの今申し上げたような課題を追求しながら、官民含めた大きな左派勢力を二年ないし三年の間に大きくつくり上げていくという意味での左派の根拠地づくりを進めたい。今その意味では労研センターが官民あるいは文化人を含めた個人加盟の研究グループということとで五年間活動を進めてきた。この活動をさらに質的に強化し、量的にも拡大する。

その意味で議論をしてほしいと思つているのは、従来個人加盟のグループにとどめてきたが、組織加盟についても議論をしていただきたい。組織加盟と言つても国労が「連合」反対を決めたのだから国労丸ごと入れという意味ではもちろんありません。国労の分会あるいは総評地域レベルの支部で条件があれば組織的に参加してほしい。そういう地域レベルの左派グループの産業横断的な結集を個人及び末端組織の結合をもって下からつくり上

げていく取り組みを進めたいというわけです。

「党建協」とも連携を強化

五つ目は、そういう左派の主体的な組織力量を強めながら、社会党の右傾化を阻止し、具体的には党建協その他の方々との連携を強める。これが内部的な問題ですが、対外的には統一労組懇の諸君を含めた共同行動を目指す。その先に、当然総評がなくなってしまう段階では、統一労組懇を含めた大きな左派の結集を目指すことになると思いますが、それは先の話、何年先かはわかりません。

いずれにしろわれわれは総評解体を許さない立場で今後二、三年努力しつつ、もし解体されたときには、われわれが総評の旗を持つてくることをするから、その段階で統一労組懇の諸君が「われわれもどまるよ」と言えば当然一緒になるし、その場合に総評外の統一労組懇の単産がわれわれも入ると言えば当然その場合でそういう議論になっていくでしょう。しかし必ずしもそうはいかんだらうということも言えるわけです。現在四百万以上の中立組合がある。これが「連合」と左派にきれいに分かれるということは考えられません。当然どちらにもつかない中立組合が依然として残るだろう。その場合は反「連合」、反右派という立場で共同行動を組めればベターだととらえているわけです。

闘争課題を大胆の訴える

そういう当面のいくつかの動き、運動上の課題を前提にしつつ、しかし労働者に訴える場合には組織論、運動論の筋ばっかり言ってもしょうがないわけで、八八春闘をどう組織するのか、あるいは反合理化闘争、首切り反対闘争をどう単産、地域で進めるのか、さらに時間短縮なり労働基準法改悪阻止なり、さまざまな運動課題、制度・政策に絡む問題がいっぱいある。

とくに中小未組織あるいは就業構造の変化にもなつて臨時工、パート、季節工、派遣労働者、いわば不当に差別されている、無権利状態の労働者をどう左派運動の領域に引き寄せていくかという大きな課題があるし、党建協と絡んで社会党の右傾化を阻止する、安保、自衛隊、原発、韓国問題などにわれわれがどう対応するかという問題も当然あります。したがってそういう政治課題も含めて左派のあるべき、あるいはまともな労働組合として取り組んでいくべき課題を大胆に訴えていくことがたいへん大事だろう。

そういうことも含めて今、簡単な方針の作成にとりかかっているという状況です。

〔国際労働運動〕編集長

新刊紹介

「労戦問題オルグノートNo1」十月一日発売

総評解体と党基本政策転換を阻止するために

本書は「総評解散反対・反全民労連」の全国一千ヶ所総学習・総行動のためのオルグノートです。

内容は(1)学習会の五つのチェック・ポイント、(2)具体的展開方法と資料、(3)社会党の基本政策転換とねらいを資料とともにわかりやすく整理したものです。さきに発行した「労働戦線の全的統一と全民労連の発足」につぐ、実践的学習、オルグのためのテキストとしてご利用ください。

なお、発行部数にかぎりがあります。購読ご希望の方ははやめにお申し込みください。定価は五百円(送料込)。なお十部以上一〇%びき、二〇部以上二〇%びき、三〇部以上は三〇%びきです。ただし、前納の場合にかぎりあります。お申し込みは社会通信社へ！。

総評地域労働運動集会を根絶やすな

——地域運動の継承発展をめざす全国集会の呼びかけ——

一 九・五—六全国学習会の成功

既報の通り、「総評労働運動の継承発展をかちとる」ことを主課題として開催された「一九九〇年総評解散反対、反全民労連」の全国総学習、総行動運動のための九・五—六全国学習会」は成功裡に終了した。

六月以降の首都圏でのとりくみを概観すると次の通りである。

六月七日の党建協結成総会（五〇〇名）、同日の権利問題研究会一五周年記念学習会（二〇〇名）、六月二七日の第一回総評解散を許さない！ 労戦シンポ（一五〇名）、七月六日の総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承発展をめざす大集会（三八〇〇名）、八月二日の国労青年部主催の労戦・青年シンポ（二〇〇名）、九月二日の国労激励集会（三〇〇名）等々、文字通り諸集会が連続的に多様な形でとりくまれてきている。こうしたとりくみが首都圏だけのものでないことは本誌が報告している通りである。大阪では東京の七・六集会に匹敵する大集会が一〇月七日に予定されている。

九月五—六日に開催した全国学習会の目的は、こうした連続的なとりくみの上にたつて、全民労連の発足（十一月二〇日）、社会党の基本政策の変質策動（十二月に党大会（？））に抗する全国的規模での総学習・総行動運動の展開方法を意志統一することにあつた。したがって、今後はここで意志統一を基本に、労研センターレベルでの協議、七・六集会を主催した全港湾、国労、都労連等左派単産との連携、党建協との可能な限りの共同行動など、「総評解散反対、反全民労連」そして「社会党の基本政策変質阻止」の諸行動を極力統一・全国的に展開し合いたいと考えている。そのために当面は、本誌を活用しながら、われわれ労働戦線統一問題研究会も情報提供と各地の諸行動にたいするお手伝いを積極的に進める決意でいる。

二 総評の良き財産を守る

七月中旬の総評第七七回定期大会から一カ月が経過した。「全民労連反対」勢力の強い日教組を除き、「順調に」各単産大会が開かれ、そこではほぼ予想通りの方針が決定されている。こうした各単産の態度決定とその内容は、七月総評大会発言の通りである。二年後の「全統統一」、そして総評解散、地方組織づくりはそれ以前はやらない、やらせないという「一段階方式」、これらが総評方針を「消極的に支持」した単産、県評の圧倒的多数の態度であつた。

しかし、八月下旬の三重、北海道、秋田各県評大会、それに続く他の全国四七県評は、ほぼ総評方針通りの方針を決定しつつある。「一段階方式」か「二段階」かを問わず、県評の店じまいが今秋の各県評大会以降急速におし進められることは必至である。総評本部自体、全民労連発足にもなう総評事務局の機構改革案をまとめた。それは、現在の一六局体制を三総局（組織、運動、政策）、一本部（国民春闘対策本部）と財政局に縮小するというものである。今後、各県評もこれにほぼ準じた機構改革機能縮小がおこなわれるにちがいない。

運動は「生き物」だと言われ、「勢い」が「加速」するともいわれる。多くの幹部たちが「バスに乗り遅れるな」と扇動する。「この流れを押しとどめることはできない」のだと。この流れ、勢いを加速させるか否かは活動家たちの冷静で客観的な判断と、それを前提と

した努力にかかっている。多くの幹部は組合の主人公職場組合員に事実を知らせず（かりに知らせたにしても事態が最終局面に立ち至った時に知らせるに過ぎない）、パスに乗ろうとしている。こうした幹部と、事実を知らされていない職場組合員との間にこそ活動家が存在している。活動家たちの任務は決定的に重要である。活動家たちは事実経過を正確に知らなければならない。幹部が、いつ、どこで、どういうウソ（方針転換）をついたかを知らなければならない。

先の第七七回総評大会で、真柄事務局長は「総評の良き財産はこれからも守っていく」「資本の一方的な都合で（!?）労働者のクビ切りを許さない」ことを強調した。はたしてこれは真実であろうか。彼らは、国鉄分割・民営化のもとで、清算事業団送りとなされた国鉄労働者、国労組合員の雇用を本当に守ろうとしているだろうか。鉄産総連づくりを演じた者が総評、社会党幹部であったことから考えれば、その答えは明白である。

一方、「総評の良き財産」を守ろうとしているだろうか。「基本構想」にたいする「五項目補強見解」の放棄が結論であるとすれば、これまた事態は明白である。

これらのことは、総評および全単産が支持してきたにもかかわらず、全労連発足を目前にした今日、総評は言うまでもなく圧倒的多くの組合自らが放棄している。これが現実である。

三 地域労働運動の継承と発展をめざそう

今国会で強行されようとしている労働基準法の改悪は、長時間労働の強要と実質的賃下げを全労働者におしつけることになろう。このことはまた、全労働者（大企業・中小・未組織、官・民、男・女を問わず）にたいする総権利破壊攻撃の序曲となるにちがいない。全労協はこれと闘おうとはしていない。平和と民主主義の危機に立ちむかおうともしていない。総評自体が、これらの重要課題から徐々に撤退しようとしている。

全労協（連合）は「力と政策」を背景に、未組織労働者の組織化に努力すると言っている。しかし、大企業労組中心の全労連は、全国一〇〇〇地区労に結集する中小労働者、上部団体をもたない労働組合と労働者をどうしようとしているのであろうか。全国の地区労は、それぞれの地域で文字通り総評労働運動を具体化してきた。単産や県評が包摂し切れない闘いを成果を無数に作り上げてきた。この「総評の良き財産」である地域労働運動を守らなければならない。この運動にこそ総評再生の芽があるのではないだろうか。

総評が主催する地域労働運動を強めるための全国集会は、一九七八年に第一回目を開催した。以降、国民春闘再構築にむけた地域春闘の組織化、国鉄五千万署名運動の推進等、全国の地区労働運動の成果を交流し合ってきた。

しかしである。「総評の良き財産は守る」といつつ、その舌の根もかわかないうちに地域労働運動集会は今年限りで幕を下ろすといわれる。これは決定的な誤りであるし、これを許してはならない。われわれが全労連の軍門に無条件に下るのであれば別だが、先の総評大会で決定したことをも否定するこの方針を絶対認めるわけにはいかない。

したがって、われわれはこの総評集會を根絶やしにしない、させないことを目的に「地域労働運動の継承発展をめざす全国集会」の開催を全国のみなさんに呼びかける。これは、われわれが主張してきた総学習・総行動運動の一環である。

地域労働運動の継承発展をめざす全国集会（案）

一、日時 一九八七年一〇月二二日（夜）総評集會第二日目終了後を予定

二、会場 愛媛県松山市（会場未定）総評集會場に極力近い会場を予定

三、主催 実行委員会形式

以上の提起、呼びかけをおこなう。地元の仲間たちを含め、関係団体(者)と早急に集会開催にあたっての準備作業に入りたいと考えている。ぜひ、地区労活動を担っている仲間たちの賛同と積極的なご意見、問題提起をお願いしたい。

労働戦線統一問題研究会 増田 洋一郎

書評 「労働戦線の全的統一と全民労連の発足」

今日、進行している労働戦線一は、たいへんな問題を含んでおり、危機感はそのるばかりである。私にとっては同盟・J・C主導の労働戦線一であり、総評の五項目補強見解、三つの問題点等がいまにされたままの事実上総評路線の放棄につながるものであり、すべての労働者を労使協調路線に引きずり込むものであるというのはもちろんの事、何にも増して心配なのは、ここ一〇数年、これほどに低迷している労働戦線の中で模索されている労働戦線一であるが、決して期待に比べ得るものでないだろう事である。ましてや、政治戦線、労働戦線は互いに相関関係にある訳だから、双方共に、冷え込んでしまおう事になり、日本における未来は相当の期間、たいへん厳しいものに落ち込んでしまおうだろう。

本来、歴史を変えるのは最も不安定な立場にさらされている賃金労働者の団結と闘いである。幹部はこの事をしつかり思想としなければいけない。そして大衆路線を基調として、要求・怒りを引き出し、反合闘争を軸に平和・民主主義・生活・権利・国民要求と結合した闘いを常に階級闘争として位置づけ展開しなければならない。これが定着した高揚期になされる労働戦線こそ“壮大”と呼べるものであり、労働者を一層奮い立たせるものである。もちろん、この周辺に位置する勤労者・国民もこの戦線に組みし、展望を見い出すに違いない。これこそ統一戦線づくりの筋道である。私が最も心配するのは、この芽がつぶされることであり、反社会主義・反共の立場にあることである。

私は現在、率直に言って“総評の解体を許さない”“総評は死に体だから新しい受け皿を作ろう”“総評の闘う伝統を継承・発展させよう”のどれが今日的に意味を持つのか分からない。ただ国鉄闘争の中で国労の仲間の頑張り、それが何にもまして勇氣と展望を与えてくれる。これをこれからの闘いの拠点にしなければならぬ事はもちろん、これらにわれわれの職場・地域に構築する必要がある。

ところで、今日の労働戦線一の問題が下部・末端まで大衆的に論議されているであろうか。私はほとんどされていないと思う。幹部・活動家たちは今後の成り行きを恐れず、総評学習を展開しなければならぬ。今日まで、組合員に“知らせず、考えさせず”をあえて武器にしてもはや抜き差しならないところで、引つ張ってきたのが右派幹部であったことを思えば、遅まきながらも学習に取り組み、情宣し、真偽を問い、自らの任務と課題を明らかにする行動は必然である。そのとりくみの中で必ず手ごたえのある反応が生まれよう。そして行動に移すのである。これが次への芽である。国労の闘いの拡大である。

総評運動の輝かしい歴史を過去・現在・未来へと継承発展させる道である。私は教組出身であるゆえ、この夏随分と全国の仲間と交流する機会に恵まれた。攻撃はすさまじいものがある。これに耐え得る労働運動は全民労連に期待できない。この時、過去・現在をありのままに指し示し、考える糧となるのが標記の本である。

私もささやかながら、仲間への購読と、これを利用しての総学習・総行動を提起している。本当にすばらしく書かれ編集されている。是非一読を心からおすすめる。(奈良・H)

◇資料と解説◇

「党建協」が山口見解を批判

九月三日、社会党中央執行委員会は、社会党の基本政策変更を意図したいわゆる「山口見解」（本誌三四五号に全文掲載）について、「正式な書記長見解として受けとめる」ことを前提に、今後、①組織的に討議する、②党内論議の進め方について政審を中心に検討する、③広く党外の意見を聞くことを決定した。これで「山口見解」が正式に党のルートにのったことになる。社会党は九月二一、二二日の二日間、中央委員会を開く。組織、機構、社会経済転換計画等、社会党解体への方向づけがこの中央委の最大の課題になるにちがいない。その最大のポイントが「山口見解」だ。

「党建協」は九月二二日、「山口見解」への「見解」を明らかにした。全文を資料として掲載する。（編集部）

資料 書記長見解について（党建協）

一 経過と基本問題

① 山口書記長は去る八月二十日、「党の基本政策に関して」の見解（以下見解と呼ぶ）を発表した。

見解は「個人的」なものとしているが、公党の書記長が党の基本政策に関する見解を発表するに際して、「個人」の立場だという説明は一般常識からみても通用しない。事実、世間は同見解を党の公式見解として受け止めており、地方では混乱が生じている。

しかも見解は中執はもとより、企画会議においても何等審議もないまま発表されたものであり、党内手続きの面から言っても全く不当なやり方と言える。また、こうした事実関係についての十分な説明もないまま、同見解を「書記長見解」として一面、二面のトップで報じた「社会新報」の扱いは、不適切であり問題である。

② 今日党内には、一部労組幹部らとともに、党の基本政策を変えようという動きが顕著になってきている。こうした動きは、「社会党と民社党の歴史的和解を目指す」という言葉に示されるように、労働運動の再編成の動きに合わせて、わが党を体制内中道政党に変質させようとするものである。同見解が、こうした状況の下で発表されたことについて、われわれは強い疑念を抱かざるをえない。

③ 発表された見解には、「容認」論には二つあり、わが党は「必要性、正当性」を認めるのではなく、「現実存在する事実を認める」立場をとる、としている。しかし「容認」という言葉には「許し認める」という意味以外にはない。従って、見解は基本的に現実を「容認」する立場を表明したものと受け取られ、今日まで政府、自民党が行ってきたことを追認するものとなっている。

見解が基本政策に関して、単なる「論点整理」に止どまらず一歩踏み出していると批判されているのも、こうした立場を前提としているからである。

一一 日米安保条約

見解では日米安保条約を、「今世紀末までに日米友好条約にかえる」としているが、見解には安保の廃棄については一切触れられていない。この点が不明確なため同見解は、「今

世紀末」まで安保条約を「容認」すると受け取られかねない問題点をもっている。

安保条約の第十条には、いずれの締約国も他方に対してこの条約を終了させる意思を通告すれば、一年後に条約は終了することが明文化されている。これは日米両国政府によつてすでに合意されているものである。従つてまず、条約上の手続きを経て安保条約を無くし、その上で日米友好条約が締結されるのでなければならぬはずである。危険な基地の提供や、日米共同作戦計画など、ソ連を事実上の仮想敵国とした軍事同盟を存続させたまままで軍事的側面を少なくして日米友好条約に変えることなど不可能である。今日の日米安保は、七八年の「日米防衛協力のための指針」が決定を見て以降、米国の対ソ核戦略に完全に組み込まれたものへと大きく変質を遂げてきており、北西太平洋地域の緊張と対立を激化させている原因となつていゝ。いま党が国民に向かつて訴えなければならぬことは、こうした安保のもつ差し迫つた危険な本質を明らかにし、安保廃棄に向けた具体的な運動の指針を指し示すことにある。

三 自衛隊

見解は自衛隊について、「当面『専守防衛』の範囲に、防衛費は凍結、『対GNP-%枠』の範囲に抑制する」としている。しかしこれは、自民党政府がこれまで採つてきた政策をただ追認するものでしかなかく、軍拡を阻止するための力にはならない。また見解では「攻撃的兵器システム」を段階的に削除するとしているが、一個の機雷でさえ使いかたによつては他国に重大な脅威を与えるものであることは、ベルシャ湾での一連の事件をみても明らかであり、そうした区別は実際上不可能といえる。

そもそも「専守防衛」とは、憲法違反の自衛隊を拡大していくうえで自民党政府が主張してきた論理あり、他国からの軍事的脅威が具体的に存在し、これに対し軍事力をもって日本の安全を図るといふ考えに立つものである。これはソ連等を仮想敵国とした上で、これに対し「力の論理」で対抗することを明らかにするものである。

われわれは、日米安保条約の下、米国の世界戦略と核の傘に組み込まれている自衛隊が、「専守防衛」の範囲を次々と拡大し、軍備を増強して集団的自衛権にふみこんでいる事実を直視する必要がある。仮に米軍がソ連を「攻撃」する際に、自衛隊がその「不沈空母」としての基地を「防衛」すると言ふことは、それは米軍の「攻撃」を補完し、共同でソ連に対する戦争行為に参加したと同一意味を持つ。

「護憲の党」であるわれわれにいま課せられていることは、まず自衛隊違憲論の立場を明確にしたうえで、反核・軍縮の必要性を大胆に主張することである。世界の平和と軍縮の動きに逆行し、軍拡を推進する自民党政府を喜ばすようなことがあってはならない。

四 朝鮮問題

見解は、「党の朝鮮政策の基本は、自主的平和統一の大目標の実現に貢献するところにある」とし、「この基本を前提に、韓国で改正憲法が実施される見通しが立てば、党機関の代表者がいつでも訪韓する用意がある」とのみ述べるにとどまつている。

党の朝鮮政策については、旧日本帝国主義の植民地支配、大戦後の大国干渉と支配、今日まで続く米日等の分断固定化など、朝鮮半島の歴史的、政治的過程の分析と経過を踏まえて論議されなければならない。日本政府が戦後とつてきた共和国敵視政策と日韓基本条約体制—韓国政府を朝鮮の唯一の合法政府として認知する—は誤つており、日本政府の対朝鮮政策は改められなければならない。

いま韓国では、政治面での民主化に向けた一定の前進に引き続き、経済面での民主化闘

争としての労働運動が爆発的に高揚しており、再び戒厳措置がとられる可能性も含め予断はできない情勢下にある。

戦前の日帝支配の歴史を正しく清算し、朝鮮半島の緊張緩和、自主的平和統一支持、日米韓の軍事同盟の体制をなくすことや、平和、軍縮、民主主義、人権、互恵、平等などの諸原則にもとづいて人民の友好と連帯を推進し、韓国の民主化闘争支援をすることが、いま最も大切なことである。

五 原 発

原発については「現実には稼働し、二二六%が原発に依存」という事実認識にもとづき、「ソフトエネルギー開発の規模とテンポ、数万年をタイムとした安全対策の展望」などについて十分な調査・研究を重ね「安楽死」に至る政策を深めたい」として、稼働中の原発は、当面容認するかなのような表現が見られるが、これは正しくない。

先の党大会で「中期エネルギー政策」が決定され、「問題は過剰な（余裕の）設備に関して、現状のような資本の論理で原発優先稼働、火発休止とするか、それとも国民安全の論理で原発休止、火発優先稼働とするかの選択なのである」として、稼働している原発については「休止設備」とすることを決めている。見解はこうした党の原発政策を無視しているか、無理解ぶりを示している。

わが党の原発の闘いと政策の正しさと先見性が、スリーマイルとチェルノブイリの事故で証明され、国民世論も反対が賛成をはるかに上回るようになってきている。このような時に、わが党の原発政策を方向転換させるかなのような問題提起のやり方は許されるべきではない。

ちなみに、電気事業用の全発電設備に対する原発の設備比率は一六%でしかない。昨年度に二六%の設備で二七%の電力を発電したのは、原発を優先稼働させ、六二%の設備比率をもつ火力の利用率を低くし、なかでも三三%の設備比率をもつ石油火力を遊休させて、二四%の電力しか発電させなかったからである。原発がほぼフル稼働であるのに対し、石油火力の設備利用率は三〇%程度に過ぎない。「ソフトエネルギー開発の規模とテンポ」を待たずとも、休止や低負荷運転をしている火力を優先稼働させさえすれば、原発はすぐに休止できる。稼働中の格納容器には重大な欠陥があり、肝心の原子炉本体には中性子脆化が予想をはるかに越えて深刻化しており、チェルノブイリ以上の大事故発生確率が稼働とともに高まることになる。

しかも当面とはいえ稼働を認めれば、年に広島に投下された原爆の三万発分の死の灰が生まれてしまい、これを安全に処理、処分することは不可能である。

六 今後の課題

九日四日の中央執行委員会は、山口書記長の「個人見解」を、内容についての審議のないうまま、「基本政策の論点整理である」として、今後政審で論議を深めるといふ扱いで統一した。しかし同見解には、単なる論点整理（整理の仕方も不十分で作作的である）にとどまらない危険な問題提起が含まれているだけに、日本社会党立党の原点である護憲・非武装中立の変質を許さない、全国の党員活動家による研究と活動が必要とされている。

(一九八七・九・一一)